

3 - 8 危険度診断評価手法に関する情報の収集と発信

3 - 8 - 1 各国における応急危険度判定システム

1999年に台湾とトルコで巨大地震が発生し、多数の死傷者をだした。これらの地震においては、地震後、建物等の応急危険度判定が実施された。しかしながら、2001年1月26日に発生したインド西部のグジャラート地震では応急危険度判定は実施されていない。

応急危険度判定とは、「地震等の災害が発生した直後において、被災した建築物の被害状況を調査し、余震等による建築物の倒壊、部材の落下等から生ずる二次災害を防止し、住民の安全を図ることを目的とするもの」である。判定のための技術的基準を整備し、また実地に判定作業を行うための組織からなるシステムが必要とされる。

このシステムは1985年から1990年にかけて米国及び日本で開発されてきたところであるが、その後多くの国で自国の建築様式に合致した応急危険度判定システムを整備してきたようである。1994年の中国雲南省の麗江地震他でも実施されている。

このシステムは、その目的にあるように災害後における人命の安全を図るために重要な方法であると認識されてきたので、アジア各国においても構築されつつあるとはいうものの、実施が一般化されるほどにはなっていない。

アジア防災センターでは、これらの状況に鑑み、応急危険度判定システムに関するアジア各国の情報を収集するとともに、判定のための技術基準をホームページに掲載して提供することを検討することとした。これは応急危険度判定システムの整備されていない国においても、この基準を参照することにより、応急危険度判定を実施できるようにすることがその目的である。1999年12月に開催された第2回専門家会議において、メンバー国に図ったところ、各国の賛同を得たので、その準備にかかることとした。

現在の準備状況は、判定の技術的基準についての検討を実施しており、標準となる判定基準として米国で開発されたATC20と言われる応急危険度判定(Criteria for Emergency Assessment for Damaged Buildings)が、元来英文であることもあり、望ましいと現在は考えている。またATC20には含まれないそれぞれの国に特徴的な建物に関する判定基準の整備状況など、応急危険度判定システムの現状について情報提供を依頼しているところである。

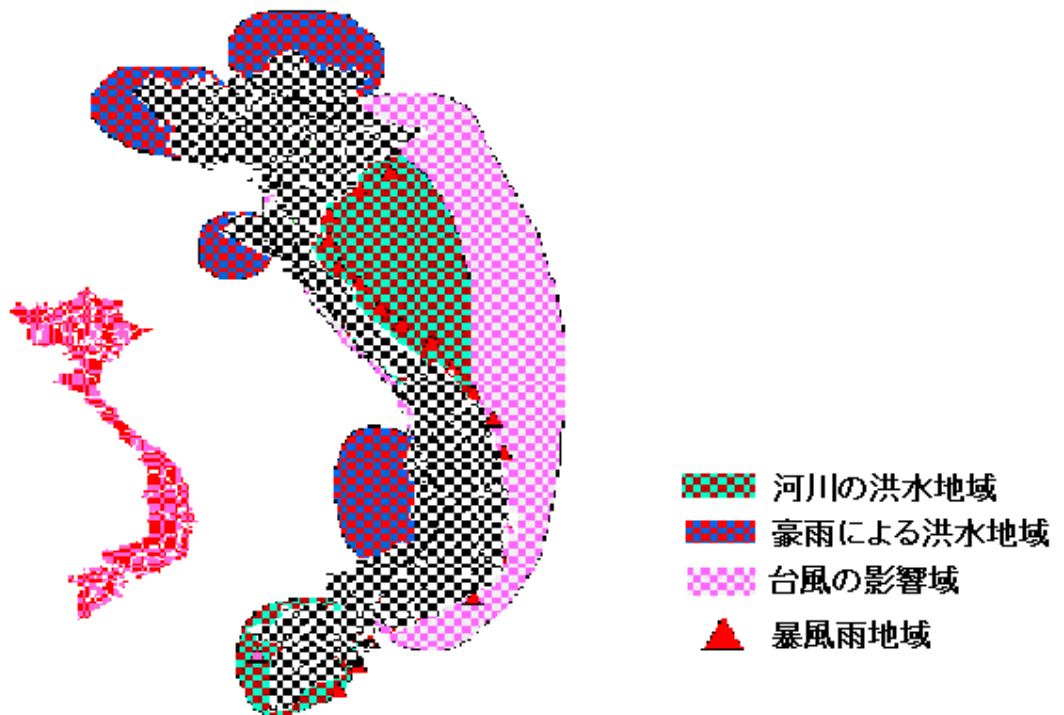
3 - 8 - 2 各国におけるハザードマップ

各国のハザードマップの事例については、まだ十分に収集できているとはいえないが、引き続き収集と分析を行い、各国の防災対策及び災害対策に適用しうる適切なケースをアジア防災センターのウェブサイトその他の方法を通じて公開していきたいと考えている。以下に、2000年度中に収集した、いくつかの例を示す。

1) ベトナム

これは、ベトナムの洪水・暴風雨ハザードマップである。アジア防災センター客員研究員のゴ・バン・シン氏が作成した(2000年)。

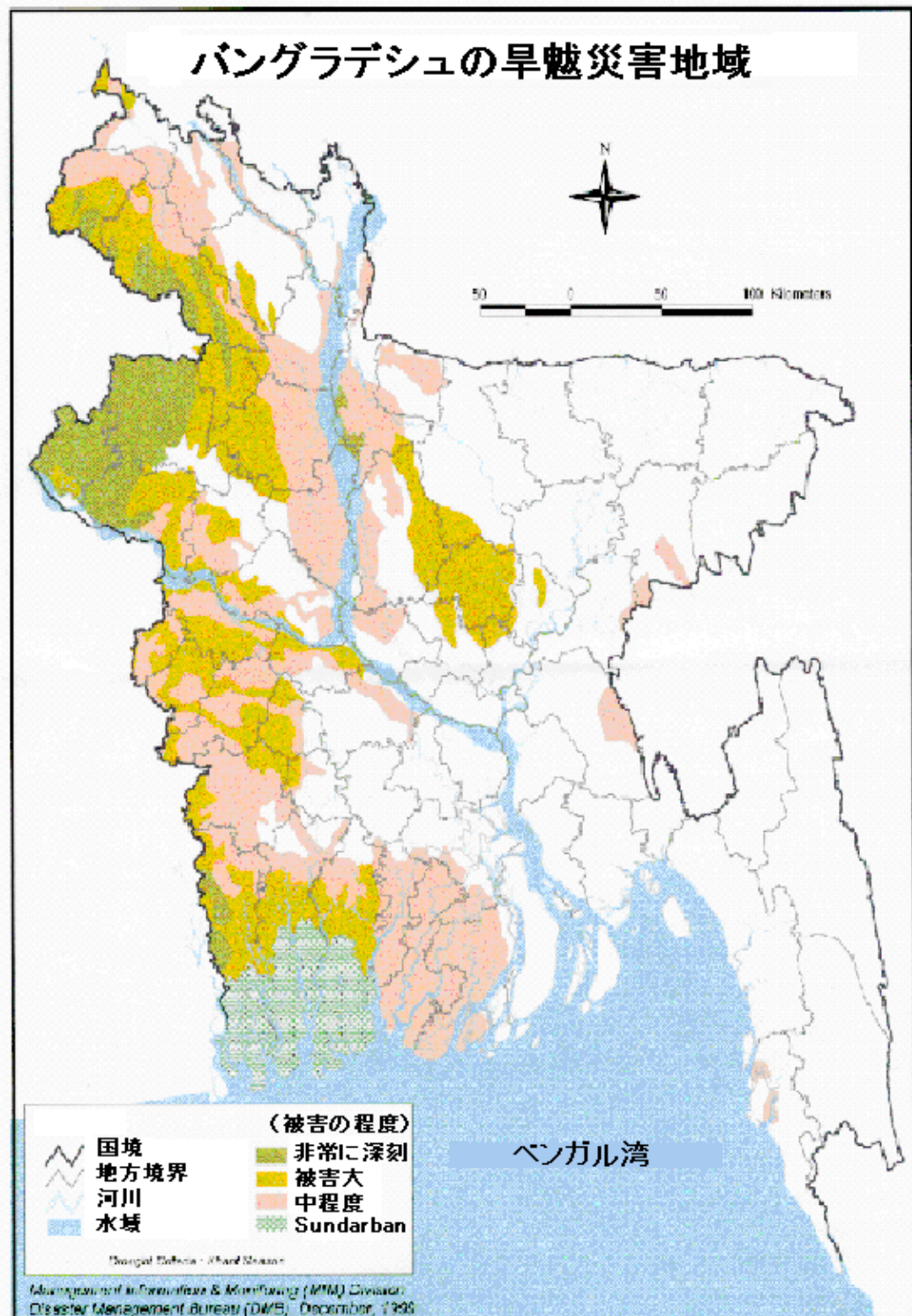
ベトナムの危険勧告地図



2) バングラデシュ

これはバングラデシュの干ばつハザードマップである。

アジア防災センター客員研究員のバブル・アクタル氏が作成した(2000年)。



3) 日本

次に、日本のハザードマップの例として、火山に関するハザードマップの例を示す。岩手山火山防災マップ及び桜島火山防災マップの例である。

岩手山火山防災マップ



監修：岩手山火山災害対策検討委員会

発行：国土交通省東北地方整備局岩手工事事務所、岩手県、盛岡市、雫石町、西根町、滝沢村、松尾村、玉山村

桜島火山防災マップ

この桜島火山防災マップは全体の一部分であるが、過去の噴火の際火砕流を受けた地域や避難港、避難集結地、あるいは退避壕等の位置を確認できると同時に将来の大規模噴火の場合の災害地域を予測しており、避難などに役立つことができる。



発行：鹿児島市、垂水市及び桜島町